平成２１年（フ）第１７２４号
横浜市青葉区つつじが丘23番地９　サンモール青葉台404
債務者　井上　和昭
1　決定年月日時　平成21年７月７日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　上田　幹夫
4　破産債権の届出期間　平成21年８月７日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成21年10月５日午後１時40分
6　免責意見申述期間　平成21年10月２日まで
横浜地方裁判所第３民事部

平成２１年（フ）第３４９号
岐阜県各務原市那加大東町２番地９
債務者　塚本　　勝
1　決定年月日時　平成21年７月８日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　幅　　隆彦
4　破産債権の届出期間　平成21年８月19日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成21年10月13日午前11時40分
6　免責意見申述期間　平成21年10月21日まで
岐阜地方裁判所

平成２１年（フ）第３５０号
岐阜県各務原市那加大東町２番地９
債務者　塚本富士子
1　決定年月日時　平成21年７月８日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　幅　　隆彦
4　破産債権の届出期間　平成21年８月19日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成21年10月13日午前11時40分
6　免責意見申述期間　平成21年10月21日まで
岐阜地方裁判所

平成２１年（フ）第４８３号
静岡市駿河区下川原２丁目18番36号
債務者　赤池　静夫
1　決定年月日時　平成21年７月８日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　朝倉　　保
4　破産債権の届出期間　平成21年８月10日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成21年10月26日午前10時10分
6　免責意見申述期間　平成21年10月26日まで
静岡地方裁判所民事第２部

平成２１年（フ）第４８４号
静岡市駿河区下川原２丁目18番36号
債務者　赤池伊久美
1　決定年月日時　平成21年７月８日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　朝倉　　保
4　破産債権の届出期間　平成21年８月10日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成21年10月26日午前10時20分
6　免責意見申述期間　平成21年10月26日まで
静岡地方裁判所民事第２部

平成２１年（フ）第１０７６３号
東京都板橋区徳丸１丁目40―１―201
債務者　芳沢　伸行
1　決定年月日時　平成21年７月８日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　田中　禎人
4　破産債権の届出期間　平成21年７月22日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成21年10月１日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成21年10月１日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２１年（フ）第１１８６１号
東京都新宿区新宿１丁目13―３―504
債務者　和田　直子
1　決定年月日時　平成21年７月８日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　関　　葉子
4　破産債権の届出期間　平成21年８月５日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成21年10月１日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成21年10月１日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２１年（フ）第７３号
高知県須崎市神田191番地の１
債務者　明神　品惠
1　決定年月日時　平成21年７月８日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　河端　武史
4　破産債権の届出期間　平成21年８月５日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成21年10月７日午前11時
6　破産法204条１項２号の規定による簡易配当をすることにつき異議のある破産債権者は、裁判所に対し５記載の一般調査期日の終了時までに異議を述べなければならない。
7　免責意見申述期間　平成21年９月４日まで
高知地方裁判所須崎支部

平成２１年（フ）第８２８号
神戸市中央区二宮町２丁目10番19号　井村マンション２Ｆ北
債務者　永井　正弥
1　決定年月日時　平成21年７月６日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　築山　鮎子
4　破産債権の届出期間　平成21年８月10日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成21年10月１日午後１時30分
6　破産法204条１項２号の規定による簡易配当をすることにつき異議のある破産債権者は、裁判所に対し５記載の一般調査期日の終了時までに異議を述べなければならない。
7　免責意見申述期間　平成21年９月７日まで
神戸地方裁判所第３民事部

平成２１年（フ）第４２４号
兵庫県赤穂市加里屋中洲４丁目７番地
債務者　恒次　和明
1　決定年月日時　平成21年７月６日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　平田　元秀
4　破産債権の届出期間　平成21年８月10日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成21年10月13日午前10時30分
6　破産法204条１項２号の規定による簡易配当をすることにつき異議のある破産債権者は、裁判所に対し５記載の一般調査期日の終了時までに異議を述べなければならない。
7　免責意見申述期間　平成21年９月７日まで
神戸地方裁判所姫路支部

平成２１年（フ）第４２５号
兵庫県赤穂市加里屋中洲４丁目７番地
債務者　恒次　澤子
1　決定年月日時　平成21年７月６日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　平田　元秀
4　破産債権の届出期間　平成21年８月10日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成21年10月13日午前10時30分
6　破産法204条１項２号の規定による簡易配当をすることにつき異議のある破産債権者は、裁判所に対し５記載の一般調査期日の終了時までに異議を述べなければならない。
7　免責意見申述期間　平成21年９月７日まで
神戸地方裁判所姫路支部

平成２１年（フ）第２２３号
兵庫県宝塚市すみれガ丘３丁目５番２―701号
債務者　善入美津治
1　決定年月日時　平成21年７月７日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　戸越　照吉
4　破産債権の届出期間　平成21年８月７日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成21年10月１日午前９時55分
6　破産法204条１項２号の規定による簡易配当をすることにつき異議のある破産債権者は、裁判所に対し５記載の一般調査期日の終了時までに異議を述べなければならない。
7　免責意見申述期間　平成21年９月８日まで
神戸地方裁判所伊丹支部

平成２１年（フ）第３９６号
大分市大字関園784番地
債務者　宇都宮由美（旧姓釘宮）
1　決定年月日時　平成21年７月８日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　田中　利武
4　破産債権の届出期間　平成21年８月７日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成21年10月６日午後１時40分
6　破産法204条１項２号の規定による簡易配当をすることにつき異議のある破産債権者は、裁判所に対し５記載の一般調査期日の終了時までに異議を述べなければならない。
7　免責意見申述期間　平成21年９月18日まで
大分地方裁判所民事第１部破産再生係